

平成二十三年六月二十四日受領  
答弁第二五〇号

内閣衆質一七七第二五〇号

平成二十三年六月二十四日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土における日口経済協力への外務省の取り組み並びに新内閣への継承に  
関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出北方領土における日ロ経済協力への外務省の取り組み並びに新内閣への継承に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、松本剛明外務大臣の指示の下、外務省の関係部局において検討を続けているところであるが、外務省内の検討の内容にも関係する事項であり、お答えすることは差し控えたい。

二について

外務省としては、北方四島における共同経済活動については、我が国の法的立場を害さないという前提で、何ができるかについて検討を続けているところである。

三について

仮定の質問にお答えすることは差し控えたい。